



やまつつじ



ロータリー：
変化をもたらす

会長テーマ 『 温故知新 ～ 温故壺心^{いっぴん} 』

2018年 3月13日 3月第1例会

本日のプログラム： 国際奉仕委員会 白島洋司 小委員長

2018年 3月 6日(3月 第1例会) 報告

※点鐘	12時30分	正原孝司 会長
※国歌斉唱	君が代	
※ロータリーソング	奉仕の理想	
※4つのテスト	職業奉仕委員会	萩尾勝美 小委員長
※ビジター紹介	SAA・プログラム委員会	西田修司 会員
	三井住友海上あいおい生命保険(株) 広島生保支社	及川隆治 様、久保佳大 様
	西条ロータリークラブ	島 靖英 様

※出席報告 親睦・出席委員会 石井裕子 会員

会員数	33 名	2/20欠席者	3 名
来訪者	3 名	メイクアップ	3 名
出席者	24 名	出席率	100 %
欠席者	9 名	通算出席率	97.19 %



※メイクアップ報告 (2/20分)

村上 幹雄 君 2月8日 (竹原RC)

馬原 直史 君 3月1日 (広島安佐RC) 長岡 健二 君 3月5日 (東広島21RC)

※ニコニコ箱 SAA・プログラム委員会 西田修司 会員

正原 孝司 君 … 職業柄、ホテルサンライズ21が防災点検をまじめにさせていただいていて中国新聞に出たらしいです(私はみていませんが)。感謝です！

☺本日のニコニコ箱☺ … 15,000円

☺ニコニコ累計額☺ … 188,000円



3月 Happy Birthday !!

白島洋司 会員 3月12日

島崎高志 会員 3月16日



会長時間 会長 正原孝司

大変お忙しい中 恐縮です

みなさんご存知のとおり、ロータリークラブでは、3月は『水と衛生月間』となっております。又、年度末で個人の確定申告が3月15日〆め、会社の決算が3月末という事で、公私ともに大忙しとお察し申し上げます。

さて、3月18日(日) PETS&地区チーム研修セミナー
3月24日(土) 前垣AGのIMが13:30 から有り
JCのOB総会も18:30 から有ります。

又、米山奨学生が、4月から例会に参加出席されるという予定です。

そして、本日3月6日(火)は18:30 から第2回(田中年度の)理事予定者会議が有りますし、今年度と次年度が交差するというか、ダブルでの行事が増えて大変忙しい時期に入っています。

私の任期もあと約4ヶ月になっているので今さらながら、なかなか『事業が展開出来ていない!』と思っています。(不徳の致すところです。)

※ とにかく、委員会を開催してみてください！(年間4回ノルマ制度?)

手前みそですが、長期計画委員会もというと、年4回なら3月・4月・5月・6月しないと間に合わず、当の会員の皆さまに大変ご無理を申し上げると思いますが宜しくお願いします。

又、5月27日(日)にも地区のクラブ戦略計画委員会が広島であり、東広島ロータリークラブとしての計画は有ろうが無かろうが、個人意見でも発表をさせていただきます。

今の当クラブの状況が良い方向か?悪い方向か?は、皆さんは良く判っていると思いますので、是非、委員会を開かれて討議してみてください。

お忙しい中お願いばかりですが、3月第1例会の会長時間とさせていただきます。

ありがとうございました!



第2回次年度理事役員予定者会議開催 3月6日(火) 18:30~ 本庄にて

出席者:田中・荒谷・有村・早志・蔵田・應原・梶原・長岡・正原・武田

- 《議題》
- ・委員会組織について
 - ・クラブ方針/活動について
 - ・今後の予定
 - ・その他



本日のプログラム

卓話 三井住友海上あいおい生命保険(株)
広島生保支社 支店長代理 及川隆治 様

中小企業の経営者様に朗報

事業承継税制が抜本的に拡充される予定です！
～平成30年度 税制改正の最新情報～



●平成30年度税制改正大綱において、事業承継税制について、10年間の特例措置として、各種要件の緩和を含む抜本的な拡充が行われることとなりました。(なお、現行制度は恒久的制度として併存します)

●税制の適用を受けるには、今後5年以内に認定経営革新等支援機関の指導及び助言を受けて作成した承継計画(仮称)を都道府県に提出し、10年以内に実際に承継(相続あるいは贈与)を行う必要があります。

①対象株式数上限等の撤廃

<現行> 先代経営者から贈与/相続により取得した非上場株式等のうち、議決権株式総数の2/3に達する部分までの株式が対象。

<改正> 対象株式数の上限を撤廃(2/3→3/3)、議決権株式の全てが猶予対象となり、猶予割合が100%に拡大することで、事業承継時の贈与税・相続税の金銭負担はゼロとなる。

②雇用要件の実質的撤廃

<現行> 事業承継後5年間平均で、雇用の8割を維持することが求められている。

<改正> 制度利用を躊躇する要因となっている雇用要件を実質的に撤廃することにより、雇用維持要件を満たせなかった場合でも納税猶予を維持可能に。

③対象者の拡充

<現行> 一人の先代経営者から一人の後継者へ贈与・相続される場合のみが対象。

<改正> 親族外を含む複数の株主から、代表者である後継者(最大3名)への承継も対称に。

④経営環境変化に応じた減免

<現行> 後継者が自主廃業や売却を行う際、経営環境の変化により株価が下落した場合でも、承継時の株価を基に贈与・相続税を納税するため、過大な株負担が生じる可能性がある。

<改正> 売却額や廃業時の評価額を基に納税額を再計算し、事業承継時の株価を基に計算された納税額との差額を減免することで、経営環境の変化による将来の不安を軽減。



新制度を利用するには、どんな手続きが必要なの？



事前に「特例承認計画」(仮称)を作成して、都道府県に提出する必要があります。したがって、贈与や相続の開始後に新制度を利用することはできません。



新制度を利用するには、まずは何から始めればいいのか？



制度の詳細は今後成立する法案を確認しなければなりませんが、まずは現在の自社株式の評価額を把握することが新制度利用を検討する第一歩になると考えます。

※委員会報告および連絡事項

ロータリー情報委員会 有村健二 委員長

・第2回情報集会について

発表日:3月27日(火) 3月第4例会にて各班発表

テーマ:①東広島ロータリークラブの新規事業について

②ロータリークラブの3つの義務について

③今月の「ロータリーの友」について

④会員増強について

本日、詳細内容をポスティングしておりますので、ご確認の上、各班開催して下さい。



※幹事報告 荒谷正彦 幹事

・例会終了後、定例理事会を開催いたします。

・3月のロータリーレートは、1ドル=108円です。

・『台湾東部地震に対する義援金』にご協力をお願い致します。尚、義援金は地区で取りまとめガバナー会を通じて第3490地区(台湾)ガバナーへ送金する予定です。

・例会変更(受付のみ) 3月7日(水) → 広島空港RC(広島エアポートホテル)

3月8日(木) → 竹原RC(大広苑)

・事務局休み 3月7日(水)午後休み、3月19日(月)休み

※3月定例理事会報告 2018年3月6日(火)13:45～

《審議事項》

・3月のプログラム確認と4月のプログラムについて 【承認】

・2月会計報告 … 親睦委員会 5月家族例会予算案を次回提出のこと 【承認】

・国際奉仕委員会よりヒロベイRC創立30周年記念式典参加について
… 式典日程について確認中、その他詳細は次回例会で会員に説明 【承認】

・会員増強組織委員会よりパンフレットおよび勧誘リストの件
… 勧誘リストに関しては委員会で検討の上、進める 【承認】

・緊急連絡手段の見直しについて … 荒谷幹事対応 【継続審議】

・退会会員への弔事連絡および名誉会員の規定について … 不要 【承認】

・例会場時計の件 … 東広島RCで購入、3クラブで費用負担 【承認】

・その他

社会奉仕事業の提案 … 奉仕プロジェクト委員会で検討 【承認】

次週のプログラム 3月20日(火) 12:30～ 会員卓話 山名征三 会員「日本庭園の話」

発行:東広島ロータリークラブ

●例会場 グランラセーレ東広島

東広島市西条町御園宇円城寺6950-2

TEL:082-423-3000 FAX:082-423-8649

例会日 火曜日 12:30-13:30

●事務局 〒739-0014

東広島市西条昭和町 13-37 シュプリーム松屋ビル 402

TEL:082-431-3780 FAX:082-431-3781

E-mail : higashi-rc@crux.ocn.ne.jp

URL : <http://www.higashihiroshima-rc.jp>